

証券コード 4388
(発送日) 2023年6月7日
(電子提供措置の開始日) 2023年6月1日

株 主 各 位

東京都文京区西片一丁目15番15号
株 式 会 社 エ ー ア イ
代表取締役社長 廣 飯 伸 一

第20回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第20回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.ai-j.jp/>
(上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「IR情報」「株主・株式情報」「株主総会情報」を順に選択いただき、ご確認ください。)

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>
(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「エーアイ」又は「コード」に当社証券コード「4388」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2023年6月21日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年6月22日(木曜日) 午前10時(受付開始:午前9時30分)
2. 場 所 東京都千代田区神田錦町三丁目22番
TKPガーデンシティPREMIUM神保町
(テラススクエア 3階)
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項 第20期(2022年4月1日から2023年3月31日まで) 事業報告及び計算書類
報告の件
- 決議事項
第1号議案 資本金の額の減少(減資)の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)2名選任の件
第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
第5号議案 会計監査人選任の件

4. 招集にあたっての決定事項
書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出  
くださいますようお願い申し上げます。

なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、その旨、修正前及び修正後の事項を上記インターネット上  
の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトに掲載させていただきます。

本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書  
面をお送りいたします。

(提供書面)

## 事業報告

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

### 1. 会社の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、各種感染症対策や新しい生活様式の定着、段階的な緩和措置により、経済活動は緩やかに持ち直しつつあり、5類移行に伴う大幅な制限緩和を見越した観光分野を中心とした社会経済活動の回復の兆しが見られました。一方で終わりの見えないウクライナ情勢や急激な為替変動による影響、諸物価全般の上昇、半導体の不足、金融市場の変動等、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

当社を取り巻く環境においては、防災分野において、前期に引き続き「緊急防災・減災事業債」における地方交付税措置が、当初令和2年度までとされていたことに伴い、防災案件が2021年3月期までに集中したことによる反動に加え、半導体不足の影響によるメーカーの入札控え等により防災案件の売上が第2四半期までは低調に推移したものの、第3四半期以降、半導体不足も解消傾向が見られ、売上も回復の兆しが見られました。また、コロナ禍に伴う企業のテレワーク、学校のオンライン授業におけるeラーニング教材・動画等のナレーション作成用途での「AITalk® 声の職人®」、「AITalk® 声プラス®」等のパッケージ製品の需要については落ち着きが見られ、期初計画を大幅に下回って推移したものの、年度末のキャンペーンにおいては堅調に推移し、パッケージ製品への底堅い需要が見られました。コンシューマー向け製品においては「A.I.VOICE®」シリーズの新キャラクターのリリースが一部来期へ後ろ倒しとなったことから大型の新規キャラクターがリリースされた前事業年度と比較して低調に推移しました。その結果、当事業年度の売上高および営業利益は前事業年度を下回る結果となりました。

当社は、Cerence社との協業により車載分野の拡大および多言語音声合成事業の拡大を目指すとともに、音声合成市場の拡大に資する生成系AIの活用を加速することを目的に、昨今注目を集める「ChatGPT」等の周辺技術を用いた法人利用可能な対話AIサービスの構築を進めております。

当事業年度の音声合成事業の売上高は、法人向け製品が280,545千円（前期比17.5%減）、法人向けサービスが190,090千円（同6.3%減）、コンシューマー向け製品が163,362千円

(同23.6%減)と推移した結果、当事業年度の売上高は633,998千円(同16.2%減)、営業利益は19,887千円(同82.3%減)、経常利益は22,409千円(同79.6%減)、当期純利益は16,367千円(同80.5%減)となりました。

なお当社は音声合成事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていませんが、特性に応じた3つの区分別の売上高につきましては、以下のとおりであります。

サービス別売上高

| サービスの名称     | 第19期<br>(2022年3月期)<br>(前事業年度) |       | 第20期<br>(2023年3月期)<br>(当事業年度) |       |
|-------------|-------------------------------|-------|-------------------------------|-------|
|             | 金額                            | 構成比   | 金額                            | 構成比   |
| 法人向け製品      | 339,876千円                     | 44.9% | 280,545千円                     | 44.2% |
| 法人向けサービス    | 202,948                       | 26.8  | 190,090                       | 30.0  |
| コンシューマー向け製品 | 213,742                       | 28.3  | 163,362                       | 25.8  |
| 合計          | 756,568                       | 100.0 | 633,998                       | 100.0 |

② 資金調達の状況

当事業年度において金融機関より短期借入金として150,000千円の調達を実施しました。その他の増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

③ 設備投資の状況

当事業年度に実施しました設備投資の総額は、5,214千円であります。

その主なものは、自社ホームページリニューアル(2,553千円)、メール一括送信システム構築(1,332千円)、日常業務用コンピュータの購入(625千円)であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                | 第 17 期<br>(2020年3月期) | 第 18 期<br>(2021年3月期) | 第 19 期<br>(2022年3月期) | 第 20 期<br>(2023年3月期)<br>(当事業年度) |
|--------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高(千円)          | 819,128              | 887,565              | 756,568              | 633,998                         |
| 経 常 利 益(千円)        | 273,236              | 288,424              | 109,742              | 22,409                          |
| 当 期 純 利 益(千円)      | 172,578              | 215,194              | 83,759               | 16,367                          |
| 1 株当たり当期純利益 (円)    | 34.12                | 42.79                | 16.59                | 3.28                            |
| 総 資 産(千円)          | 1,189,149            | 1,352,003            | 1,354,931            | 1,393,512                       |
| 純 資 産(千円)          | 1,047,934            | 1,232,022            | 1,279,605            | 1,191,058                       |
| 1 株 当 たり 純 資 産 (円) | 208.84               | 244.06               | 253.49               | 240.72                          |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を2022年3月期第1四半期の期首から適用しており、第19期(2022年3月期)以降の各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当社が属する音声合成市場におきましては、ウィズコロナの下で会社や学校ではテレワーク、在宅学習の取り組みが定着してきており、eラーニング資料・動画におけるナレーション作成といった法人向け製品の需要が見込まれております。また、コンシューマー向け製品では国内外でユーザーの裾野が広がってきており、SNSやメディア等での露出の機会も増えてきております。さらには、AI分野で注目を集める「ChatGPT」等の生成系AIを活用する動きやポストコロナに向けての経済活動の再始動の中でも今後ますます音声技術の業界が重要な役割を担っていくものと想定しております。当社が今後さらなる成長と発展を遂げるためには、様々な課題があると認識しております。上記を踏まえ、当社が対処すべき課題は下記のとおりであります。

##### ① 新技術の研究開発

音声合成の利用が拡大してきたことに伴い、研究開発のスピードも加速しております。この数年、各分野で深層学習の研究が盛んに行われておりますが、音声合成分野においても、深層学習（DNN:Deep Neural Network）を活用した新しい音声合成技術の研究が進められており、競合他社との競争がますます激化してきております。当社においても、最新の技術をキャッチアップし、また、顧客ニーズの変化を捉え、新しい製品・サービスを市場に投入していくことが重要であると考えております。

##### ② 人材の確保及び育成

新しい技術、新しい製品・サービスを継続的に研究開発し、販売していくためには、優秀な人材の継続的確保が重要であると考えております。また、音声技術という特殊分野であるため、採用した研究者、開発者及び営業担当者の育成が重要であると考えております。

##### ③ 安定収入の確保

当社の事業基盤はライセンスビジネスであり、音声合成エンジンの使用許諾を与えることにより、継続的に許諾料を頂くモデルであります。現在は、月額使用料、ロイヤリティ、継続的なクラウドサービスの利用、サポートサービス等で継続的な安定収入を確保しております。今後、事業を拡大していくにあたり、新規事業の開発及び安定的な収入を確保することが重要であると考えております。

④ 新しいマーケットの創出

音声合成が広く利用される様になり、今後、様々な分野において利用が進むものと考えておりますが、現在、確立されたマーケットは、電話の自動応答システム、防災行政無線、音声対話、eラーニング等、まだまだ限られたものであります。AI分野での活用を進めるとともに、個人分野でもユーザーの利用を広げ、更に、新しいマーケットを創出していくことが重要であると考えております。

⑤ 内部管理体制の充実

当社は、今後継続的に事業を拡大していくためには、コーポレート・ガバナンス機能の強化は必須であり、内部統制システムの適切な整備及び運用が重要であると考えております。また、成長のステージに応じて人的強化を行い、内部管理体制の強化を図ってまいります。

⑥ ブランディング

当社の今後の成長のためには、音声合成技術を世の中に広めるとともに、「音声技術のイーアイ」「音声合成=AITalk®・A.I.VOICE®」と認知されるように、ブランディングしていくことが重要であると考えております。

これらの課題に対応し、今後継続的な発展を実現するために努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

当社の主要な事業は音声合成エンジン及び音声合成サービスの提供であります。

現在提供している主な製品、サービスは下記のとおりであります。

| 区 分                   | 製 品 名                   |
|-----------------------|-------------------------|
| 法 人 向 け 製 品           | AITalk® 声の職人®           |
|                       | AITalk® 声プラス®           |
|                       | AITalk International®   |
|                       | AITalk® SDK             |
|                       | AITalk® Server          |
|                       | AITalk® micro           |
|                       | AITalk® Custom Voice®   |
|                       | 音声ファイル作成サービス            |
| 法 人 向 け サ ー ビ ス       | AITalk® 声の職人® クラウド版     |
|                       | AITalk® WebAPI          |
|                       | AITalk® Web読み職人®        |
|                       | A.I.VOICE® Biz          |
|                       | AITalk®製品に関するサポート業務     |
| コ ン シ ュ ー マ ー 向 け 製 品 | かんたん！AITalk®            |
|                       | かんたん！アフレコ®              |
|                       | AITalk® あなたの声®          |
|                       | A.I.VOICE®シリーズ 琴葉 茜®・葵® |
|                       | A.I.VOICE®シリーズ 伊織 弓鶴®   |
|                       | A.I.VOICE®シリーズ 羽ノ華®     |
|                       | A.I.VOICE®シリーズ アナウンス部   |
|                       | VOICEROID®シリーズ          |



(6) 主要な営業所及び工場 (2023年3月31日現在)

|   |   |                   |
|---|---|-------------------|
| 本 | 社 | 東京都文京区西片一丁目15番15号 |
|---|---|-------------------|

(注) 2023年3月31日付で開発センターは閉鎖し、開発拠点機能は本社に集約しました。

(7) 使用人の状況 (2023年3月31日現在)

| 使用人数      | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-----------|-----------|-------|--------|
| 53 (17) 名 | 2名増 (1名増) | 35.0歳 | 5.8年   |

(注) 1. 使用人数は就業人員であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 当社は、音声合成事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

(8) 主要な借入先の状況 (2023年3月31日現在)

| 借入先       | 借入額       |
|-----------|-----------|
| 株式会社みずほ銀行 | 150,000千円 |

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況 (2023年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 18,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 5,168,000株 (自己株式220,069株を含む)
- (3) 株主数 5,305名
- (4) 大株主

| 株主名                   | 持株数      | 持株比率   |
|-----------------------|----------|--------|
| 廣 飯 伸 一               | 880,000株 | 17.79% |
| 吉 田 大 介               | 642,000  | 12.98  |
| 合 同 会 社 吉 田 事 務 所     | 575,000  | 11.62  |
| 株 式 会 社 ソ ル ク シ ー ズ   | 250,000  | 5.05   |
| 吉 田 大 志               | 150,000  | 3.03   |
| 亀 井 佳 代               | 145,000  | 2.93   |
| 吉 田 昭                 | 48,000   | 0.97   |
| 株 式 会 社 S B I 証 券     | 40,300   | 0.81   |
| モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社 | 39,000   | 0.79   |
| 大 和 証 券 株 式 会 社       | 33,200   | 0.67   |

- (注) 1. 当社は自己株式を220,069株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。  
3. 持株比率は、小数点第3位を四捨五入して表示しております。

### 3. 新株予約権等の状況

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

#### 4. 会社役員の状態

##### (1) 取締役の状態 (2023年3月31日現在)

| 会社における地位      | 氏名    | 担当及び重要な兼職の状態                                                                                                                                                                                                                                                      |
|---------------|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役会長         | 吉田 大介 |                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 代表取締役社長       | 廣飯 伸一 |                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 取締役           | 大谷 大和 |                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 取締役           | 長尾 章  | 株式会社ソルクシーズ 代表取締役会長<br>株式会社エフ・エフ・ソル 代表取締役会長<br>株式会社イー・アイ・ソル 代表取締役会長<br>株式会社インフィニットコンサルティング 取締役会長<br>株式会社ノイマン 代表取締役会長<br>株式会社エクスモーション 取締役会長<br>株式会社コアネクスト 代表取締役会長<br>株式会社アスウェア 取締役<br>株式会社Fleekdrive 代表取締役会長<br>株式会社アリアドネ・インターナショナル・コンサルティング 取締役<br>株式会社eek 代表取締役会長 |
| 取締役 (常勤監査等委員) | 栗原 学  | 栗原公認会計士事務所 所長<br>鹿島プライベートリート投資法人 監督役員<br>株式会社ジャストシステム 社外取締役                                                                                                                                                                                                       |
| 取締役 (監査等委員)   | 杉山 浩  | 杉山公認会計士事務所 所長                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 取締役 (監査等委員)   | 飛松 純一 | 外苑法律事務所 パートナー弁護士<br>株式会社アマナ 社外取締役<br>株式会社キャンディル 社外取締役 (監査等委員)<br>MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社 社外取締役<br>エネクス・インフラ投資法人 監督役員<br>ポケットワーク株式会社 監査役                                                                                                                     |

- (注) 1. 取締役大谷大和氏は、2023年3月31日をもって、辞任により退任しております。  
 2. 長尾章氏及び監査等委員である取締役の3名は、社外取締役であります。  
 3. 取締役 (常勤監査等委員) 栗原学氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。常勤の監査等委員として選定している理由は、情報収集の充実を図り、内部監査担当等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化することができるものと考えているからであります。  
 4. 取締役 (監査等委員) 杉山浩氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 5. 取締役 (監査等委員) 飛松純一氏は、弁護士の資格を有しており、会社法等に関する相当

程度の知見を有するものであります。

6. 当社は、社外取締役長尾章氏、栗原学氏、杉山浩氏、飛松純一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

#### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、長尾章氏、栗原学氏、杉山浩氏、飛松純一氏との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。ただし、責任限定が認められるのは、責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限定しております。

#### (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を被保険者として、取締役としての職務執行に関して負うこととなる損害賠償金及び争訟費用等の損害を当該保険契約によって填補することとしております。当該保険契約の保険料は、その全額を当社の負担としております。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

#### (4) 取締役の報酬等

##### ① 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                        | 報酬等の総額<br>(千円)     | 報酬等の種類別の総額（千円）     |          |          | 対象となる<br>役員の数<br>(名) |
|----------------------------|--------------------|--------------------|----------|----------|----------------------|
|                            |                    | 基本報酬               | 業績連動報酬等  | 非金銭報酬等   |                      |
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 41,295<br>(2,700)  | 41,295<br>(2,700)  | —<br>(—) | —<br>(—) | 4<br>(1)             |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 12,000<br>(12,000) | 12,000<br>(12,000) | —<br>(—) | —<br>(—) | 3<br>(3)             |
| 合 計<br>（うち社外役員）            | 53,295<br>(14,700) | 53,295<br>(14,700) | —<br>(—) | —<br>(—) | 7<br>(4)             |

##### ② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額は、第14期定時株主総会（2017年6月30日）において年額90,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は、4名です。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、第14期定時株主総会（2017年6月30日）に

において年額20,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、3名です。

③ 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年10月12日開催の取締役会において、取締役の報酬等の妥当性と決定プロセスの透明性を担保するため、取締役会の任意の諮問機関として、社外取締役が委員の過半数を占める指名報酬委員会を設置し、2022年3月23日開催の取締役会において、一部改定しております。改定後は、2022年6月開催の定時株主総会後からは個々の取締役（監査等委員である取締役を除く）の基本報酬については、取締役会は指名報酬委員会からの答申を受けて、その答申を尊重して決定しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本報酬に関する方針

現時点では、取締役（監査等委員である取締役を除く）2名が大株主であるため、株主と価値を共有していることから、基本報酬（固定報酬：金銭）のみとする。取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額の範囲内において、企業規模、グロース市場上場会社を中心とした他企業の報酬水準及び当社従業員の処遇水準を勘案し、また、各々の経営能力、貢献度、役位・職責・在任期間等を考慮して決定する。

b. 業績連動報酬等に関する方針

現時点では、導入しない。

c. 非金銭報酬等に関する方針

現時点では、導入しない。

d. 報酬等の割合に関する方針

月額固定報酬のみとする。

e. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

毎年6月開催の定時株主総会後に支給額を改定し、翌月7月より決定した年間報酬額を12分割した額を1年間にわたり毎月支払うこととする。

f. 報酬等の決定の委任に関する事項

該当事項はありません。

g. 上記のほか報酬等の決定に関する事項

個々の取締役（監査等委員である取締役を除く）の基本報酬額について、取締役会は指名報酬委員会からの答申を受けて、その答申を尊重して決定する。

- ④ 社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等（当社を除く）から受けた役員報酬等の総額  
当社は親会社等が無い場合、該当事項はありません。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

取締役長尾章氏は、株式会社ソルクシーズ代表取締役会長であり、株式会社エフ・エフ・ソルの代表取締役会長、株式会社イー・アイ・ソルの代表取締役会長、株式会社インフィニットコンサルティングの取締役会長、株式会社ノイマンの代表取締役会長、株式会社エクスマーシヨンの取締役会長、株式会社コアネクストの代表取締役会長、株式会社アスウェアの取締役、株式会社Fleekdriveの代表取締役会長、株式会社アリアドネ・インターナショナル・コンサルティングの取締役、株式会社eekの代表取締役会長であります。当社は、各兼職先と特別な関係はありません。

取締役（常勤監査等委員）栗原学氏は、栗原公認会計士事務所の所長であり、鹿島プライベートリート投資法人の監督役員、株式会社ジャストシステムの社外取締役であります。当社は、各兼職先と特別な関係はありません。

取締役（監査等委員）杉山浩氏は、杉山公認会計士事務所の所長であります。当社は、兼職先と特別な関係はありません。

取締役（監査等委員）飛松純一氏は、外苑法律事務所のパートナー弁護士であり、株式会社アマナの社外取締役、株式会社キャンディルの社外取締役（監査等委員）、MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の社外取締役、エネクス・インフラ投資法人の監督役員、ポケットワーク株式会社の監査役であります。当社は、各兼職先と特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

|                         | 出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                                            |
|-------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社 外 取 締 役 章<br>長 尾      | 当事業年度に開催された取締役会19回の全てに出席いたしました。主に企業経営者としての豊富な経験を通して培った企業経営に関する高い知見から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特にガバナンス強化と事業推進について適切な監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。                                                              |
| 社外取締役（常勤監査等委員）<br>栗 原 学 | 当事業年度に開催された取締役会19回の全てに出席いたしました。主に公認会計士としての専門的見地から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特に経理・財務及び内部監査について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、監査等委員会の議長として、当事業年度に開催された委員会13回の全てに出席し、客観的・中立的立場で監査・監督機能を主導しております。         |
| 社外取締役（監査等委員）<br>杉 山 浩   | 当事業年度に開催された取締役会19回の全てに出席いたしました。主に公認会計士及び税理士としての専門的見地から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特に経理・財務及び税務について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、監査等委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会13回の全てに出席し、客観的・中立的立場で監査・監督機能を担っております。       |
| 社外取締役（監査等委員）<br>飛 松 純 一 | 当事業年度に開催された取締役会19回の全てに出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特にコンプライアンス及びリスクマネジメントについて専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、監査等委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会13回のうち12回に出席し、客観的・中立的立場で監査・監督機能を担っております。 |



## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                | 報酬等の額    |
|--------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 19,800千円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 19,800千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査及び金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区別しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には、これらの合計額を記載しています。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 法令・定款及び社会規範を遵守するための「企業行動規範」を制定し、役員及び従業員が高い倫理観に基づいて行動し、公正かつ透明性の高い経営体制の確立を図る。
- ② 同基準の具体的な行動指針として、「コンプライアンス規程」を定め、その運用管理を担当するコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の構築、維持にあたる。
- ③ コンプライアンスに関する教育・研修を適宜開催し、コンプライアンス意識の維持・向上を図る。
- ④ 内部通報制度を設け、問題の早期発見・未然防止を図り、適切かつ迅速に対応する。

#### (当該体制の運用状況)

当社は、役員及び従業員に対し集合研修、動画聴講等によるコンプライアンス教育を実施しております。法令遵守体制の監視及び業務執行の適切性の確保を目的として、代表取締役直轄の組織である内部監査担当を設置し、各業務が法令、定められた社内規程に従って、適正かつ合理的に執行されているか定期的に監査し、その結果を代表取締役に報告しております。また、内部通報窓口を設置し、法令や企業倫理に反する行為の未然防止に努めております。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 株主総会、取締役会等重要な会議の議事録、経営及び業務執行に関わる重要な情報については、法令及び「文書管理規程」等の関連規程に従い、適切に保存及び管理を行う。
- ② 経営に関する重要情報については、閲覧権限を明確化し周知徹底するとともに、その取扱いに関する役員及び従業員への教育を行う。

#### (当該体制の運用状況)

法令及び文書管理規程などの社内規程に基づき必要な文書等を保存・管理し、文書等を速やかに閲覧できる体制を整えております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 会社の経営危機、リスクに対する対処方法及び管理の体制等について定めた「リスクマネジメント規程」を制定し、適切なリスクマネジメント体制を構築する。
- ② 有事の際は、「危機管理規程」に従い、代表取締役が対策本部を設置し、必要に応じて顧問弁護士等と迅速な対応をとれる体制を構築する。

(当該体制の運用状況)

当社は、経営会議において、具体的な損失の危険の可能性及びそのリスクコントロールの方法、体制に関して審議し、その結果を取締役会及び監査等委員会に報告する制度を構築しております。当事業年度においては、リスクアセスメントを行い、経営会議でリスク及びそのコントロールの方法等について協議を行いました。また、危機発生を未然に防ぐため、内部監査担当は、定期的に業務監査実施項目及び実施方法を検証し、法令定款違反その他の事由に基づき、損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について直ちに担当部署に通報するとともに、各担当役員と連携しながら、リスクを最小限に抑える体制を整えております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、取締役会を毎月開催するほか、同会議での決議を迅速、かつ円滑に行うため、取締役、執行役員及び部門責任者から構成する「経営会議」を、毎月定期的に開催する。
- ② 当社は、経営会議を、取締役会に次ぐ意思決定機関と位置づけ、経営に係わる諸事項の審議を行うとともに、取締役会で承認された中期経営計画及び単年度事業予算の組織毎の目標・方針・重点施策に関し、目標の達成状況、方針・施策の展開状況を月次・四半期毎にチェックする業績管理を行う。
- ③ 業務執行については、「職務権限規程」、「職務分掌規程」その他の関連規程に基づき、役員及び従業員の職務分担、権限を明確化し、適正な管理水準を維持できる体制を構築する。

(当該体制の運用状況)

当社は、当事業年度において12回の経営会議、19回の取締役会を開催し、上記記載の運用をいたしました。

- (5) 監査等委員会及び監査等委員である取締役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ① 監査等委員の求めに応じて、監査等委員会の同意のもとに、補助すべき使用人として、監査計画に従い必要な人員を配置する。
  - ② 監査等委員会及び監査等委員である取締役を補助する使用人は、その職務に関して監査等委員である取締役の指揮命令のみに服し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）から指揮命令を受けない。
  - ③ 当該使用人の人事評価は監査等委員である取締役が行い、人事異動、懲戒その他の人事に関する事項の決定には監査等委員である取締役の同意を得る。  
(当該体制の運用状況)  
現状は、監査等委員会からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められておりませんが、制度上に上記体制を確保できるようにしております。
- (6) 当社の監査等委員である取締役に報告をするための体制及び報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ① 監査等委員である取締役は、監査等委員会が定める監査計画に従い、取締役会その他の重要な会議に出席し、役員及び従業員から重要事項の報告を求めることができる体制を構築する。
  - ② 役員及び従業員は、当社の財務及び業績に重要な影響を及ぼす事項について監査等委員である取締役に報告し、職務の執行に関する法令・定款違反、不正行為の事実を知ったときは監査等委員である取締役に遅滞なく報告する。
  - ③ 当社は、監査等委員である取締役へ報告を行った当社の役員及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。  
(当該体制の運用状況)  
当社では、取締役会、経営会議以外の会議についても監査等委員である取締役が出席し、また、監査等委員会は、役員及び従業員に対して必要に応じ報告を求め、また必要な意見交換やヒアリングを実施し、監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保しております。

(7) その他監査等委員会及び監査等委員である取締役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 当社の役員及び従業員は、監査等委員会及び監査等委員である取締役の監査に対する理解を深め、当該監査の環境を整備する。
- ② 監査等委員である取締役は、代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、また内部監査担当及び会計監査人と連携し、適切な意思疎通を行うことにより監査の実効性を確保する。
- ③ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、監査等委員である取締役又は監査等委員会からの適時な報告に対して、真摯に受け止める。
- ④ 監査等委員である取締役がその職務執行のために合理的な費用の支払いを求めたときは、速やかにそれを処理する。

（当該体制の運用状況）

当社では、取締役（監査等委員である取締役を除く。）とは年に2回程度、意見交換を、また、会計監査人及び内部監査担当とは3か月に1回程度、情報交換を行い、相互の意思疎通や連携を図っております。また、監査等委員会が監査業務に必要と判断した費用については、会社の費用負担で専門家等の意見を聴取できることを確保しております。

(8) 反社会的勢力排除に向けた基本方針及び体制

- ① 当社は、反社会的勢力の排除は、企業に課された重要な社会的責任としての取り組みであると認識し、そのような団体・個人には、毅然とした態度で臨み、不当・不法な要求には応じず、一切の関係を遮断することを基本方針とする。
- ② 基本方針を役員及び従業員に周知徹底するとともに、平素より関係行政機関などからの情報収集に努め、事案の発生時には関係行政機関や法律の専門家と緊密に連絡を取り、組織全体として速やかに対処できる体制、信用調査等の情報活用により、反社会的勢力との接触を事前に防止できる体制を構築する。

(当該体制の運用状況)

当社は、基本方針を役員及び従業員に周知徹底するとともに、平素より関係行政機関などからの情報収集に努め、事案の発生時には関係行政機関や法律の専門家と緊密に連絡を取り、組織全体として速やかに対処できる体制、信用調査等の情報活用により、反社会的勢力との接触を事前に防止できるように実施しております。

(9) 財務報告の信頼性確保のための体制

当社は、財務報告の信頼性の確保及び適正な財務諸表を作成するため、金融商品取引法の定めに従って、適正かつ有効な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適切な運用を行うことにより、財務報告の信頼性と適正性を確保できる体制を構築する。

(当該体制の運用状況)

当社は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性を勘案して評価範囲を決定し、当該財務報告に係るプロセスにおける内部統制の有効性評価を行っております。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

## 貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目             | 金 額              |
|-----------------|------------------|-----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>   |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>1,359,232</b> | <b>流動負債</b>     | <b>201,061</b>   |
| 現金及び預金          | 1,236,795        | 買掛金             | 5,606            |
| 売掛金             | 79,337           | 短期借入金           | 150,000          |
| 商品及び製品          | 5,754            | リース債務           | 717              |
| 仕掛品             | 1,388            | 未払金             | 12,875           |
| 原材料及び貯蔵品        | 1,355            | 未払費用            | 5,676            |
| 前払費用            | 11,995           | 未払法人税等          | 1,866            |
| 未収還付法人税等        | 7,030            | 契約負債            | 18,469           |
| その他             | 15,574           | 預り金             | 5,849            |
| <b>固定資産</b>     | <b>34,280</b>    | <b>固定負債</b>     | <b>1,392</b>     |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>13,361</b>    | リース債務           | 1,392            |
| 建物附属設備          | 6,777            | <b>負債合計</b>     | <b>202,453</b>   |
| 工具、器具及び備品       | 4,824            | <b>(純資産の部)</b>  |                  |
| リース資産           | 1,758            | <b>株主資本</b>     | <b>1,191,058</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>8,167</b>     | 資本金             | 151,481          |
| ソフトウェア          | 8,167            | 資本剰余金           | 206,135          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>12,751</b>    | 資本準備金           | 121,280          |
| 投資有価証券          | 2,460            | その他資本剰余金        | 84,855           |
| 長期前払費用          | 151              | <b>利益剰余金</b>    | <b>1,120,508</b> |
| 繰延税金資産          | 116              | その他利益剰余金        | 1,120,508        |
| その他             | 10,022           | 繰越利益剰余金         | 1,120,508        |
| <b>資産合計</b>     | <b>1,393,512</b> | <b>自己株式</b>     | <b>△287,067</b>  |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>    | <b>1,191,058</b> |
|                 |                  | <b>負債・純資産合計</b> | <b>1,393,512</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金     | 額       |
|--------------|-------|---------|
| 売上高          |       | 633,998 |
| 売上原価         |       | 158,581 |
| 売上総利益        |       | 475,417 |
| 販売費及び一般管理費   |       | 455,529 |
| 営業利益         |       | 19,887  |
| 営業外収益        |       |         |
| 受取利息及び配当金    | 10    |         |
| 為替差益         | 590   |         |
| 講演料収入        | 106   |         |
| 補助金収入        | 3,300 |         |
| その他          | 118   | 4,125   |
| 営業外費用        |       |         |
| 支払利息         | 102   |         |
| 事務所移転費用      | 1,384 |         |
| その他          | 116   | 1,603   |
| 経常利益         |       | 22,409  |
| 特別損失         |       |         |
| 固定資産除却損      | 113   | 113     |
| 税引前当期純利益     |       | 22,295  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 5,193 |         |
| 法人税等調整額      | 734   | 5,927   |
| 当期純利益        |       | 16,367  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



## 株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

|                  | 株 主 資 本 |           |                |              |               |               |              |          |                | 純 資 産<br>合 計 |
|------------------|---------|-----------|----------------|--------------|---------------|---------------|--------------|----------|----------------|--------------|
|                  | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                |              | 利 益 剰 余 金     |               |              | 自 己 株 式  | 株 主 資 本<br>合 計 |              |
|                  |         | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | 固定資産<br>圧縮積立金 | 繰越利益<br>剰 余 金 | 利益剰余金<br>合 計 |          |                |              |
| 当 期 首 残 高        | 151,481 | 121,280   | 84,855         | 206,135      | 69            | 1,121,739     | 1,121,808    | △199,820 | 1,279,605      | 1,279,605    |
| 当 期 変 動 額        |         |           |                |              |               |               |              |          |                |              |
| 固定資産圧縮<br>積立金の取崩 |         |           |                |              | △69           | 69            | -            |          | -              | -            |
| 剰余金の配当           |         |           |                |              |               | △17,667       | △17,667      |          | △17,667        | △17,667      |
| 自 己 株 式 の<br>取 得 |         |           |                |              |               |               |              | △87,246  | △87,246        | △87,246      |
| 当 期 純 利 益        |         |           |                |              |               | 16,367        | 16,367       |          | 16,367         | 16,367       |
| 当期変動額合計          | -       | -         | -              | -            | △69           | △1,230        | △1,300       | △87,246  | △88,546        | △88,546      |
| 当 期 末 残 高        | 151,481 | 121,280   | 84,855         | 206,135      | -             | 1,120,508     | 1,120,508    | △287,067 | 1,191,058      | 1,191,058    |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### I. 重要な会計方針に係る注記

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

#### 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 商品及び製品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

##### (2) 原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

##### (3) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物附属設備については定額法、工具、器具及び備品については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 8～18年

工具、器具及び備品 2～15年

##### (2) 無形固定資産

定額法により償却しております。

なお、ソフトウェア（自社利用）は、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっております。

また、ソフトウェア（市場販売目的）については、見込販売数量に基づく償却額と3年を限度とする残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却する方法によっております。

##### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 4. 引当金の計上基準

##### 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度は貸倒れの実績がなく、また貸倒懸念債権等もないことから貸倒引当金は計上しておりません。

#### 5. 収益及び費用の計上基準

法人向け製品及びコンシューマー向け製品の販売に係る収益は、主に「AITalk®声の職人®」、「AITalk®声プラス®」、「A.I.VOICE®」の製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点又は顧客が検収した時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、収益を認識しております。

法人向けサービスは、サポートサービスとクラウドサービスで構成されており、サポートサービスに係る収益は、主にライセンス提供している顧客に対して継続的に提供する技術的なサポートのサービスであります。クラウドサービスに係る収益は、主にインターネットを經由して提供している「AITalk® Web読み職人®」のクラウド環境を活用した音声合成サービスであります。これらのサービスは、顧客との契約に基づいてサービスを提供する履行義務を負っております。当該契約は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。

## II. 貸借対照表に関する注記

|                |          |
|----------------|----------|
| 有形固定資産の減価償却累計額 | 27,932千円 |
|----------------|----------|

## III. 損益計算書に関する注記

|                    |          |
|--------------------|----------|
| 一般管理費に含まれる研究開発費の総額 | 94,950千円 |
|--------------------|----------|

#### IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

##### 1. 発行済株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類   | 前期末株式数<br>(株) | 当期増加株式数<br>(株) | 当期減少株式数<br>(株) | 当期末株式数<br>(株) |
|---------|---------------|----------------|----------------|---------------|
| 発行済株式   |               |                |                |               |
| 普通株式    | 5,168,000     | —              | —              | 5,168,000     |
| 自己株式    |               |                |                |               |
| 普通株式(注) | 120,069       | 100,000        | —              | 220,069       |

(注) 自己株式の数の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得100,000株による増加分であります。

##### 2. 剰余金の配当に関する事項

###### (1) 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額   | 1株当たり<br>配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------|--------------|------------|------------|
| 2022年6月22日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 17,667千円 | 3円50銭        | 2022年3月31日 | 2022年6月23日 |

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの該当事項はありません。

#### V. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|           |           |
|-----------|-----------|
| 投資有価証券評価損 | 14,798千円  |
| 未払事業税     | 116千円     |
| 敷金及び保証金   | 614千円     |
| 繰延税金資産小計  | 15,529千円  |
| 評価性引当額    | △15,413千円 |
| 繰延税金資産合計  | 116千円     |

## VI. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

安全性の高い預金等の金融資産で運用しております。

売掛金に関する顧客の信用リスクは、取引先の財務状況や取引実績を評価し、それに基づいて取引限度額の設定・見直しを行うことにより、リスクの低減を図っております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は業務上の関係を有する会社の株式であり、発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等、預り金は、1年以内の支払期日であります。

リース債務は設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、取引先ごとの期日管理及び残高管理の徹底を行うとともに与信管理規程に基づき、年1回与信限度額水準の見直しを行い、信用リスクの低減を図っております。

投資有価証券については定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。

##### ② 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

経理グループで資金繰計画を作成・更新し、取締役会にて報告を行うとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

##### ③ 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債権及び債務については、為替の変動リスクに対して、為替予約を利用してヘッジすることを原則としておりますが、外貨建ての営業債権及び債務額が少額のため、為替予約は利用しておりません。

##### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

⑤ 信用リスクの集中

当事業年度（2023年3月期）の決算日現在における営業債権のうち20.1%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

| 項 目               | 貸借対照表計上額 | 時 価   | 差 異 |
|-------------------|----------|-------|-----|
| 負 債               |          |       |     |
| リース債務(1年内返済予定を含む) | 2,109    | 2,095 | △14 |
| 負 債 計             | 2,109    | 2,095 | △14 |

(注) 1. 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「預り金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

3. 市場価格のない株式等は、時価開示対象とはしておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

| 区 分       | 当事業年度<br>(2023年3月31日) |
|-----------|-----------------------|
| 非 上 場 株 式 | 2,460                 |

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当事業年度（2023年3月31日）

（単位：千円）

| 区分                | 時価   |       |      |       |
|-------------------|------|-------|------|-------|
|                   | レベル1 | レベル2  | レベル3 | 合計    |
| リース債務(1年内返済予定を含む) | －    | 2,095 | －    | 2,095 |
| 負債計               | －    | 2,095 | －    | 2,095 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

**Ⅶ. 収益認識に関する注記**

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

|                       | 財またはサービスの名称 |              |                 | 合計      |
|-----------------------|-------------|--------------|-----------------|---------|
|                       | 法人向け<br>製品  | 法人向け<br>サービス | コンシューマー<br>向け製品 |         |
| 一時点で移転される財またはサービス     | 280,545     | －            | 163,362         | 443,908 |
| 一定の期間にわたり移転される財又はサービス | －           | 190,090      | －               | 190,090 |
| 顧客との契約から生じる収益         | 280,545     | 190,090      | 163,362         | 633,998 |
| その他の収益                | －           | －            | －               | －       |
| 外部顧客への売上高             | 280,545     | 190,090      | 163,362         | 633,998 |

2. 収益を理解するための基礎となる情報

「Ⅰ.重要な会計方針に係る注記」の「5.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約負債の残高

顧客との契約から生じた契約負債の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

| 契約負債 |        |
|------|--------|
| 期首残高 | 18,585 |
| 期末残高 | 18,469 |

契約負債は、当社が受注した「A.I.VOICE」の製造のうち期末時点において履行義務を充足していない残高が4,955千円、サポートサービスのうち期末時点において履行義務を充足していない残高が13,514千円であります。

**Ⅷ. 1株当たり情報に関する注記**

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 240.72円 |
| 1株当たり当期純利益 | 3.28円   |



## Ⅸ. 重要な後発事象に関する注記

### (資本金の減少)

当社は、2023年5月11日開催の取締役会において、資本金の額の減少の件を決定し、2023年6月22日開催予定の第20回定時株主総会に付議することを決議いたしました。

#### 1. 資本金の額の減少の目的

今後の機動的かつ柔軟な資本政策の実施を可能とするため。

#### 2. 資本金の額の減少の内容

##### (1) 減少する資本金の額

資本金の額151,481千円のうち、51,481千円を減少して、減少後の資本金の額を100,000千円といたします。これにより、その他資本剰余金は136,337千円となります。

##### (2) 資本金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

#### 3. 減資等のスケジュール

|                 |                |
|-----------------|----------------|
| (1) 取締役会決議日     | 2023年5月11日     |
| (2) 債権者異議申述公示日  | 2023年5月15日（予定） |
| (3) 債権者異議申述最終期日 | 2023年6月15日（予定） |
| (4) 定時株主総会決議日   | 2023年6月22日（予定） |
| (5) 効力発生日       | 2023年6月22日（予定） |

### (株式取得)

当社は、2023年5月11日開催の取締役会において、株式会社フュートレック株式に対する公開買付けの開始及び資本業務提携契約の締結並びにグローリー株式会社との公開買付応募契約書締結の件を決議いたしました。

#### 1. 株式取得の目的

当社は、「エーアイは音声技術で社会に新しい価値をつくり続けます」との企業理念を定め、声で作れる“便利さ”と声をつくる“楽しさ”を追求し、音声技術で社会の役に立つサービスの創出に努めております。「音声技術」には、主に音声テキスト情報に変換する技術（音声認識）、テキスト情報を音声に変換する技術（音声合成）、音声の声色を別の声色に変える技術（声質変換）、音声から話者を特定する技術（話者照合・話者同定）などがありますが、これらの「音声技術」のうち、当社は設立以来、「音声合成」に特化して事業展開を続けています。当社は、2022年5月17日に「事業計画及び成長可能性に関する

る事項」を公表し、「①コンシューマービジネスの拡大」、「②法人向けビジネスの拡大」、「③事業領域の拡大・新しいマーケットの創出」、「④研究開発の実施」を成長戦略としており、「③事業領域の拡大・新しいマーケットの創出」にあたっては、音声合成のみならず、音声技術やその周辺技術に関するサービスを総合的に提供できる会社となることを目指しております。

当社が保有する「音声合成技術」に関するノウハウ及びソリューションと株式会社フュートレックが保有する「音声認識技術」に関するノウハウ及びソリューションとを共有し、両社の技術を掛け合わせることによる新技術の共同研究、音声対話等の新製品、新サービスの共同開発、共同営業を行うことによる相乗的な企業価値の向上を目的として、2019年4月に業務提携契約を締結し、毎年、特定のテーマを設定し、共同で研究や技術検証、製品化を目指したアプリケーションの共同開発等をプロジェクトとして推進してまいりましたが、資本業務提携に深化することで、両社間での迅速な人的交流、知的財産等を含めたノウハウの共有の活動連携が進み、「音声対話AIソリューションの実現」「営業連携の強化」「研究開発体制の向上」等のシナジー効果の実現が可能であると考えております。

2. 株式取得の相手会社の名称

グローリー株式会社

3. 株式取得する会社の名称、事業内容、規模

|               |                        |
|---------------|------------------------|
| (1) 名称        | 株式会社フュートレック            |
| (2) 所在地       | 大阪市淀川区西中島六丁目1番1号       |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 西田 明弘          |
| (4) 事業内容      | 音声認証、デジタルマーケティング、映像制作等 |
| (5) 資本金       | 100,000千円              |
| (6) 設立年月日     | 2000年4月17日             |

4. 株式取得の時期

2023年5月12日から2023年6月8日まで

5. 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

|              |                 |
|--------------|-----------------|
| (1) 取得する株式の数 | 3,793,200株      |
| (2) 買付け等の価格  | 普通株式1株につき、金226円 |
| (3) 取得価額     | 857,263千円       |
| (4) 取得後の持分比率 | 40.54%          |

6. 支払資金の調達及び支払方法

自己資金

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2023年5月11日

株式会社エーアイ  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 前田 啓  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐々木 一晃

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エーアイの2022年4月1日から2023年3月31日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

重要な後発事象に関する注記（株式取得）に記載されているとおり、会社は、2023年5月11日開催の取締役会において、株式会社フットレック株式に対する公開買付けの開始及び資本業務提携契約の締結並びにグローリー株式会社との公開買付け応募契約書締結の件を決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類

等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監査報告書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第20期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月11日

株式会社エーアイ 監査等委員会

常勤監査等委員 栗原 学 ㊟

監査等委員 杉山 浩 ㊟

監査等委員 飛松 純一 ㊟

(注) 監査等委員全員は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 資本金の額の減少（減資）の件

#### 1. 資本金の額の減少の目的

今後の機動的かつ柔軟な資本政策の実施を可能とするため、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行うものであります。

なお、本件により発行済株式総数に変更はなく、株主の皆様の所有株式数に影響を与えるものではないと考えております。また、当社の純資産額にも変更はなく、1株あたりの純資産額に変更が生じるものではないと考えております。

#### 2. 資本金の額の減少の内容

##### (1) 減少する資本金の額

資本金の額151,481,320円のうち、51,481,320円を減少して、減少後の資本金の額を100,000,000円といたします。

##### (2) 資本金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

##### (3) 資本金の額の減少が効力を生じる日

2023年6月22日を予定しております。



**第2号議案** 定款一部変更の件

1. 提案の理由

将来の事業活動の拡大や多角化に対応するため、当社定款第2条（目的）に事業目的を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します）

| 現行定款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第1章 総 則</p> <p>（目的）</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1～8（条文省略）</p> <p>9 イベントの企画、制作、運営、開催及びこれらに付随するコンサルティング業務</p> <p>10 音声、楽曲、映像のソフトウェアの企画、制作、製造、販売、貸与並びに著作権事業</p> <p style="padding-left: 40px;">&lt;新設&gt;</p> <p style="padding-left: 40px;">&lt;新設&gt;</p> <p style="padding-left: 40px;">&lt;新設&gt;</p> <p style="padding-left: 40px;">&lt;新設&gt;</p> <p style="padding-left: 40px;">&lt;新設&gt;</p> <p style="padding-left: 40px;">&lt;新設&gt;</p> <p>11 上記各号に付帯関連する一切の業務</p> | <p>第1章 総 則</p> <p>（目的）</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1～8（現行どおり）</p> <p>9 イベントの企画、制作、運営、開催</p> <p>10 音声、楽曲、映像のソフトウェアの企画、制作、製造、販売、貸与並びに著作権事業</p> <p>11 <u>酒類の小売、通信販売および卸売業</u></p> <p>12 <u>音声データの収録作業の請負、制作、販売</u></p> <p>13 <u>芸能タレント、バーチャルタレント、音楽家、文化人等の育成並びにマネジメント及びプロモート業務</u></p> <p>14 <u>労働者派遣事業</u></p> <p>15 <u>上記各号に関連したコンサルティング業務または輸出入</u></p> <p>16 <u>上記各号の事業を営む企業に対する投資</u></p> <p>17 上記各号に付帯関連する一切の業務</p> |

**第3号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）3名全員が任期満了となります。つきましては、取締役2名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会及び指名報酬委員会から全ての取締役候補者について、適任である旨の意見を得ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                         | 氏名<br>(生年月日)         | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する<br>当社の株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1                                                                                                                                                                                                 | 廣飯伸一<br>(1964年6月30日) | 1989年4月 株式会社リクルート入社<br>1998年5月 ベスコムシステムズ株式会社入社<br>1999年6月 同社取締役 就任<br>2001年6月 同社代表取締役 就任<br>2001年11月 合併によりアイティーマネージ株式会社取締役副社長 就任<br>2002年4月 株式会社シグナルベース取締役副社長就任<br>2004年6月 当社取締役 就任<br>2015年1月 当社ビジネスソリューショングループ統括就任<br>2019年6月 当社副社長 就任<br>2022年6月 当社代表取締役社長 就任 (現任) | 880,000株       |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>           廣飯伸一氏は、2004年6月の当社入社以来、取締役として、音声合成エンジンにおける豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社の主要事業を牽引し、2022年6月からは代表取締役社長として企業価値の向上に貢献しており、当社の更なる成長と発展のために適切な人材であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p> |                      |                                                                                                                                                                                                                                                                       |                |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                          | 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する<br>当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2                                                                                                                                                                                                                  | なが お ちか<br>長 尾 章<br>(1955年2月23日) | 1983年3月 株式会社トータルシステムコンサルタント<br>設立、同社取締役<br>1997年4月 同社常務取締役<br>1998年1月 合併により株式会社ソルクシーズ専務取締<br>役システム本部長<br>2000年1月 株式会社ソルクシーズ常務取締役事業本部<br>長<br>2000年3月 株式会社ソルクシーズ専務取締役事業本部<br>長<br>2004年1月 株式会社ソルクシーズ代表取締役専務<br>2005年3月 株式会社ソルクシーズ代表取締役副社長<br>2006年3月 株式会社ソルクシーズ代表取締役社長<br>2022年6月 当社社外取締役 就任 (現任)<br>2023年3月 株式会社ソルクシーズ代表取締役会長<br>(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>(株)エフ・エフ・ソル 代表取締役会長<br>(株)イー・アイ・ソル 代表取締役会長<br>(株)インフィニットコンサルティング 取締役会長<br>(株)ノイマン 代表取締役会長<br>(株)エクスマーション 取締役会長<br>(株)コアネクスト 代表取締役会長<br>(株)アスウェア 取締役<br>(株)Fleekdrive 代表取締役会長<br>(株)アリアドネ・インターナショナル・コンサルティング 取<br>締役<br>(株)ソルクシーズ代表取締役会長<br>(株)eek 代表取締役会長 | 0株             |
| <b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b><br>長尾章氏は、長年にわたり株式会社ソルクシーズの代表取締役を務め、企業経営者としての豊富な<br>経験を通して培った企業経営に関する高い知見を有しております。当社が今後、業容を拡大していく<br>にあたり、ガバナンス強化と事業推進の両面から当社の経営に適切な助言・監督を行っていただけ<br>ることを期待し、同氏を社外取締役候補者といたしました。 |                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                |

- (注) 1. 当社は、長尾章氏が代表取締役社長である株式会社ソルクシーズに対し、当社製品の販売を行っておりますが、販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、それぞれ720千円、0.1%と僅少であります。また、同社は当社の株式を250,000株保有しておりますが、発行済株式の総数に対する所有株式数の割合は5.05%と僅少であります。
2. その他の取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 長尾章氏は、社外取締役候補者であります。
4. 長尾章氏は、現在、当社の社外取締役であります。その在任期間は本総会終結の時をもって1年となります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役が取締役としての職務執行に関して負うこととなる損害賠償金及び争訟費用等の損害を当該保険契約によって填補することとしております。当該保険契約の保険料は、その全額を当社の負担としております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 当社は、長尾章氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、長尾章氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
7. 長尾章氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。

**第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件**

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役3名全員が任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                                                | 氏名<br>(生年月日)                   | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                              | 所有する<br>当社の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1                                                                                                                                                                                                                                                                    | すぎやまひろし<br>杉山浩<br>(1966年1月21日) | 1989年10月 中央監査法人入所<br>1995年6月 杉山公認会計士事務所開設 所長 就任<br>(現任)<br>2007年6月 当社監査役就任<br>2012年10月 株式会社P&Pホールディングス(現・パー<br>ソルマーケティング株式会社)<br>監査役就任<br>2017年6月 当社社外取締役(監査等委員)就任<br>(現任) | 10,000株        |
| <p><b>【選出理由及び期待される役割の概要】</b></p> <p>杉山浩氏は、当社において2017年6月より監査等委員である社外取締役を務めております。同氏は、公認会計士及び税理士として豊富な経験と会計税務に関する専門知識を有しており、これらを当社の監査等に活かしていただきたいため、社外取締役候補者といたしました。経理・財務及び税務について専門的な立場から監督、助言等を行うことを期待しております。上記の理由により監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。</p> |                                |                                                                                                                                                                            |                |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 氏名<br>(生年月日)                                  | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                            | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 栗原学<br><small>くりはらまなぶ</small><br>(1956年4月19日) | 1987年10月 監査法人中央会計事務所入所<br>2007年8月 新日本有限責任監査法人入所 パートナー<br>就任<br>2017年9月 栗原公認会計士事務所開設 (現任)<br>2018年3月 鹿島プライベートリート投資法人 監督役員<br>(非常勤) 就任 (現任)<br>2019年6月 株式会社ジャストシステム 社外取締役<br>就任 (現任)<br>2019年6月 当社社外取締役 (監査等委員) 就任<br>(現任) | 0株             |
| <p><b>【選出理由及び期待される役割の概要】</b></p> <p>栗原学氏は、当社において2019年6月より監査等委員である社外取締役を務めております。同氏は、公認会計士として豊富な経験と会計に関する専門知識を有しており、これらを当社の監査等に活かしていただきたいため、社外取締役候補者といたしました。経理・財務及び内部監査について専門的な立場から監督、助言等を行うことを期待しております。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。</p> |                                               |                                                                                                                                                                                                                          |                |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                       | 氏名<br>(生年月日)                            | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                      | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3                                                                                                                                                                                                                                               | ※<br>かな まる ゆう こ<br>金丸祐子<br>(1979年8月25日) | 2006年10月 森・濱田松本法律事務所入所<br>2012年5月 カリフォルニア大学ロサンゼルス校ロース<br>クール修了<br>2012年8月 Rajah & Tann 法律事務所（シンガポー<br>ル）入所<br>2013年8月 住友電気工業株式会社に出向<br>2018年4月 慶應義塾大学大学院法務研究科 非常勤講<br>師<br>2018年1月 森・濱田松本法律事務所パートナー 就任<br>2023年1月 外苑法律事務所パートナー（現任） | 0株             |
| 【選出理由及び期待される役割の概要】<br>金丸祐子氏は、国内外において弁護士として培われた高度な人格と専門的な法律知識を有しており、これらを当社の監査等に活かしていただきたいため、社外取締役候補者といたしました。コンプライアンス及びリスクマネジメントについて専門的な立場から監督、助言等を行うことを期待しております。なお、同氏は、会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。 |                                         |                                                                                                                                                                                                                                    |                |

- (注) 1. ※は新任の候補者であります。  
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
3. 杉山浩氏、金丸祐子氏、栗原学氏は、社外取締役候補者であります。  
4. 杉山浩氏、栗原学氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。その在任期間は本総会終結の時をもって杉山氏は6年、栗原氏は4年となります。当社は、杉山浩氏、栗原学氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、杉山浩氏、栗原学氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。  
5. 金丸祐子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。  
6. 当社は杉山浩氏、栗原学氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、杉山浩氏、栗原学氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。  
7. 金丸祐子氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。な

お、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。

8. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社監査等委員である取締役の損害を当該保険契約によって填補することとしております。当該保険契約の保険料は、その全額を当社の負担としております。各候補者が監査等委員である取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。



**第5号議案** 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である有限責任あずさ監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任となりますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案は監査等委員会の決定に基づき付議しております。また、監査等委員会がアスカ監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、現会計監査人の監査継続年数を考慮し、アスカ監査法人を起用することにより、新たな視点での監査が期待できることに加え、同監査法人の専門性、独立性、品質管理体制及び監査体制について検討を行った結果、適任であると判断したものです。会計監査人候補者の名称、主たる事務所の所在地及び沿革等は、次のとおりであります。

(2023年3月31日現在)

|      |                                             |                                 |
|------|---------------------------------------------|---------------------------------|
| 名 称  | アスカ監査法人                                     |                                 |
| 事務所  | 主たる事務所                                      | 東京都港区西新橋2丁目7番4号<br>CJビル6階       |
|      | その他の事務所                                     | 大阪府大阪市北区梅田1丁目2番2号<br>大阪駅前第2ビル3階 |
| 沿 革  | 1984年 09月                                   | アスカ公認会計士共同事務所設立                 |
|      | 1987年 04月                                   | アスカ監査法人設立                       |
|      | 2004年 04月                                   | 大阪事務所開設                         |
|      | 2004年 10月                                   | TIAGのメンバーファームとなる                |
|      | 2010年 09月                                   | PCAOBに登録                        |
| 概 要  | 資本金                                         | 18百万円                           |
|      | 構成員（非常勤含む）                                  |                                 |
|      | 社員（公認会計士）                                   | 7名                              |
|      | 専門職員（公認会計士）                                 | 16名                             |
|      | （公認会計士試験合格者）                                | 12名                             |
|      | その他                                         | 11名                             |
|      | 合 計                                         | 46名                             |
|      | 被監査会社数                                      | 53社                             |
| 国際業務 | TIAG（The International Accounting Group）に加盟 |                                 |

【ご参考】取締役候補者のスキルマトリックス

| 氏名                                      | 企業経営 | 営業・マーケティング | IT/R&D | 経営管理 | 財務会計 | 法務知財・コンプライアンス |
|-----------------------------------------|------|------------|--------|------|------|---------------|
| 廣 飯 伸 一                                 | ○    | ○          | ○      | ○    |      | ○             |
| 長 尾 章 <small>社外<br/>独立</small>          | ○    | ○          | ○      |      |      |               |
| 栗 原 学 <small>社外 監査等委員<br/>独立</small>    |      |            |        | ○    | ○    |               |
| 杉 山 浩 <small>社外 監査等委員<br/>独立</small>    |      |            |        | ○    | ○    |               |
| 金 丸 祐 子※ <small>社外 監査等委員<br/>独立</small> |      |            |        |      |      | ○             |

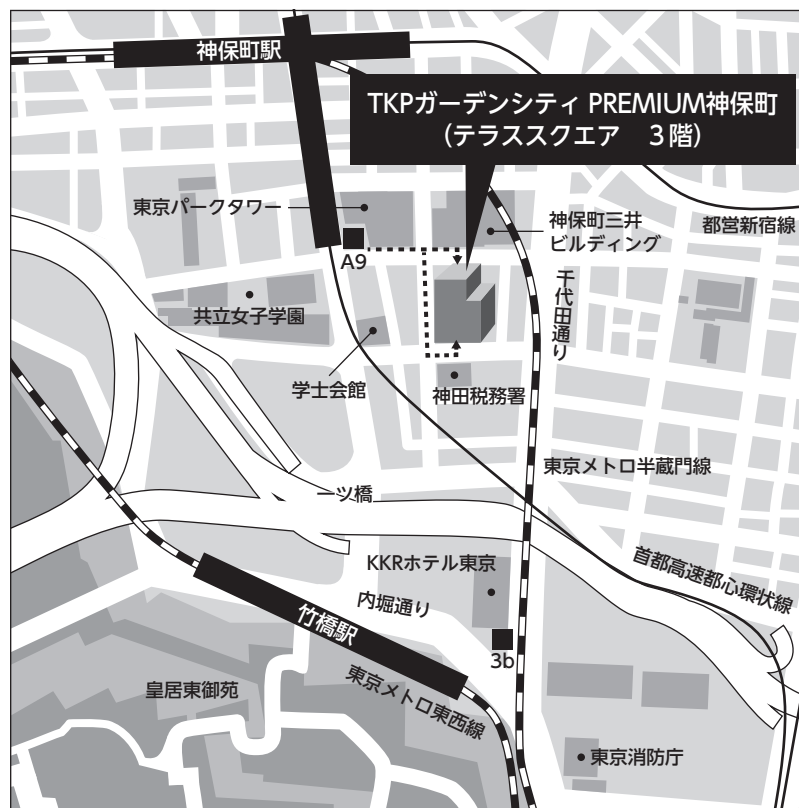
※金丸祐子氏は新任の取締役候補者です。

以上



## 株主総会会場ご案内図

会場：東京都千代田区神田錦町三丁目22番  
TKPガーデンシティPREMIUM神保町  
(テラススクエア 3階)  
TEL 03-6801-8461



交通 三田線・半蔵門線・新宿線神保町駅 A9出口より 徒歩約2分  
東西線竹橋駅 3b出口より 徒歩約5分

当日は、状況に応じて、体温測定や手指のアルコール消毒などの感染拡大予防のための措置をとらせていただく場合がございますので、ご協力賜りますようお願い申し上げます。